

予算決算常任委員会の報告

去る令和8年9月3日木曜日、全員協議会室において、委員全員出席のもと、予算決算常任委員会に付託された議案について慎重審議を行いましたのでその結果を報告いたします。

まず、

1. 議案第44号：令和8年度一般会計補正予算第2号について

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11億5485万4千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ155億97万3千円とするもので、

委員からは

- (1) 2款総務費：児童センター解体撤去工事实施設計業務委託料331万1千円)について、10月に高浜児童センターが閉鎖されるが、9月6日オープンの「高浜公園ソラノワ」での補完体制は、との問いがあり、

担当課長からは、ソラノワは地域住民の交流や子供の遊び場提供を目的としている。指定管理者の業務仕様書にも多世代交流や遊び場促進の事業(アート展、学びのイベント、子育て支援ワークショップなど)が提案されており、建設整備課と連携しながら居場所づくりと運営体制を整備していくとの答弁がありました。

・Q また、三松センターの児童館建て替えも含め、児童館・児童センター全体のあり方について保護者の意見を聞くなど事前に議論をすべきだったのではないかととの問いに対して

A町長からは、公民館やいぶき、公園、図書館など、町全体の公共施設や地域ぐるみで安全に子供を見守る方針へ移行を進めている。駅近くの既存施設は老朽化が進み利用も減っているため、ここ5～6年の議会議論を経て今回の機能移行を提案した。町として子供を真ん中に育てる姿勢に変わりはなく、必要に応じて条例や体制の空白を埋めていくとの答弁がありました。

次に9款消防費「自主防災組織育成事業」の600万円の概要と要望内容はとの問いに対して

担当課長からは、家庭防災機能向上事業(1件上限5,000円補助)に26組織から想定以上の申請があり予算不足が生じたため補正予算を計上した。要望は防災バッグ、非常食、消火器、懐中電灯など地域により様々で、全世帯配付は今後の参考課題とするとの答弁がありました。

次に6款農林水産業費

「かんがい応急対策事業補助金(900万円)」と「農業用資材等高騰対策緊急支援事業補助金(1,105万円)」の内容はとの問いに対して

- ・ A 担当課長からは
 - 渇水対策は(県補助 1/2 への町上乗せ支援)。
 - 資材高騰支援は、町独自で: 中東情勢による燃油・肥料高騰に対し、水稻・水稻以外とも 1 反あたり 1,500 円、園芸 4 事業者に各 100 万円、1 事業者に 150 万円を補助との答弁がありました。(令和 5・6 年度の価格推移と上昇率から算出)。

次に 認定第1号 令和7年度高浜町一般会計歳入歳出決算認定について

令和 7 年度の一般会計は、歳入総額が 165 億 6016 万 4186 円(対前年度比 4.18%増)、歳出総額が 155 億 1593 万 4223 円(同 5.1%増)で、歳入歳出差引額は 10 億 4422 万 9963 円となり、翌年度へ繰越すべき財源 3 億 1271 万 5800 円を差し引いた実質収支額は 7 億 3151 万 4163 円の黒字となったものであります。

まず

2款総務費 Q委員から産業団地候補地の適地選定調査業務委託料(363 万円)」の調査成果と候補地の詳細はの問いに対して

A.担当課長からは、日本立地センターに委託し、1 次候補地 8 箇所(31 項目で評価)から 2 次候補地 2 箇所(3.1 ヘクタールと 8.1 ヘクタール)に絞り込みました。民地を含むため現時点での具体的な場所の公表は控える。令和 8 年度中に開発構想を策定し、実現可能性を検証するとの答弁がありました。また、高浜町は働く場(特に女性や若者が定着できる環境)が不足している。産業団地の用地確保と許認可・電源立地施策を積極的に推進すべきとの意見に対して

A 町長からは、インフラ(道路・上下水道・電気)の整った用地の確保を急ぐ、共創会議や県の補助制度も活用しながら企業立地を進めるとの答弁がありました。

次に スマートタウン推進事業88万2千円について

Q委員からは、旧若宮園をモデルエリアとするスマートタウン推進事業の現在の具体的な進捗状況および今後の想定スケジュールはどうなっているかの問いに対して

- A理事者からは、令和 7 年度は事業者ヒアリングを実施。今年度は舞鶴高専や町内宅建業者等と意見交換しながら基本構想を策定し、来年度には測量設計に入る予定。嶺南エコスト補助金(約 1 億円)等も活用し、来年～再来年での形づくりを目指す。また、旧役場庁舎跡地などの町有地についても有効活用と流動化に向け調整を進めるとの答弁がありました。

- ・ 次に旧教職員住宅活用に係る工事請負費7409万6千円について
- ・ Q委員からは改修した旧教職員住宅への高専生の入居状況と具体的な活動内容、および高浜町と結んだ協定に基づく達成状況は把握されているかの問いに対して
- ・ A担当課長からは、14 部屋中 12 部屋(12 名)が入居中。中学生向け講座の講師や地域施設の改修等で活躍している。理工系人材の育成を含め、高専との連携強化・協定の進捗整理を行い、改めて議会に報告するとの答弁がありました。

次に4款衛生費 水道事業特別会計負担金事業2億8427万 1893 円について

Q委員からは、上水道センター更新事業が遅れている具体的な理由と、多額の財源を要する中で今後の着工時期・スケジュールはどのように見込んでいるかとの問いに対して

A担当課長からは、官民連携(PPP/DBO 方式)等の導入検討に一定の時間が必要だった。設計・建設・運営を一括委託する DBO 方式の場合、事業者選定や提案採用等で準備に2年程度(令和9~10年頃着工)かかる見込み。今年度、従来方式(個別に設計・発注)との効果比較を再検証しており、従来方式であれば1年程度前倒し発注が可能となる。なお、現在は基本設計まで完了しているとの答弁がありました。

次に6款農林水産業費 遊覧船実証実験(150万400円)、 7款商工費、地域再生マネジャー伴走支援(約700万円)、地域商社推進事業補助金(810万円)の

Q 具体的成果と今後の方向性はの問いに対して

A担当課長からは:遊覧船実験は R5~R8 の4か年でニーズやコースを検証し最終報告を行う。マネジャー支援や地域商社補助は、商品開発・デザイン、昼市運営、EC サイト運用、藻場保全・関係人口創出などに寄与しており、水産物等の外販力を高めているとの答弁がありました。

Q城山周辺再整備事業(プレミアムリゾート構想等)の現状と課題・今後の方向性はの問いに対して

- A担当課長からは、:建築資材高騰を踏まえ、部屋数・単価、コンベンション機能の取り扱い、補助金活用など運営面の収支バランスを協議・再構築中である。過度な町の負担とならないよう見極め、方針の最終判断前には議会へ資料を提示して意見交換を行い、町にとって最も良い形を目指す。駐車場や周辺機能の整備も一体的に整理していくとの答弁がありました。

次に Q. 白浜アウトドア計画は高浜町の他事業で手一杯の中、一旦棚上げすべきではないか。現在の進捗と、見直しに関する公式発表の予定はの問いに対して

A町長からは 企業の進出や大型開発(宿泊施設構築など)は現状難しいため保留状態。一方、町有地としての駐車場機能強化、道路のすれ違い困難な狭窄箇所解消など、菟部区・白浜会等と1~2回意見交換を実施しつつ進めている。身の丈に合った安全機能やニーズから着手する旨は地元調整の上でコメントを出したいとの答弁がありました。

次に8款土木費 まちなか交流館運営事業749万4025円について

Q. まちなか交流館(委託先:c&e)の運営体制(代表者の2拠点生活等)に懸念はないか?

- A担当課長からは 現場は3名体制(夜間はシルバー人材センター委託)で運営。R7年度利用者数は7,024名(前年比1,747人増)。代表者は日独の時差を利用し毎日Webミーティングで業務調整を行っており、問題なく運用されているとの答弁がありました。
- 次に9款消防費 原子力防災対策事業1293万6583円について
- Q. 原子力防災対策における放射線防護施設(旧日引小学校体育館棟)の耐震診断結果はの問いに対して
- A.(担当課長からは、体育館棟は天井ブレス補強が必要との判定が出たため、県と協議・精査中。なお、校舎側は問題ない判定が出ているため、校舎側への機能付与も含め計画していくとの答弁がありました。

次に10款教育費 教育支援事務事業・公民館活動事業・体育施設整備事業について

Q. スクールソーシャルワーク(みんなの居場所 with ふくい)の実績および公民館の利用状況は葉の問いに対して

- A.(教育委員会事務局長) SSWはR7年度に約50回訪問、相談件数は約400件。公民館利用者は町全体で77,345人(前年比約2,000人増)。中高年男性の利用ニーズ把握が今後の課題等の答弁がありました。
- また、Q. B&G体育館の壁のアスベスト含有懸念・和式トイレ問題、および中央体育館のエアコン設定温度(28℃)への対応はの問いに対して
- A.(担当局長からは) B&G体育館のアスベストは至急再確認する。トイレ改修や施設維持についても行政として安全・快適な環境を確保する視点で見直す。体育館クーラーは室温計を確認しながら臨機応変に温度を下げる運用を徹底するとの答弁がありました。

次に報告案件の(株)いきいきタウン高浜の経営状況について

Q. 累積赤字(約1億6,983万円)の解消に向けた具体的な方策と契約見直しの見通しはの問いに対して

A 担当課長、副町長から 新品種(オランダ産トマト)導入で収量が回復傾向。令和8年度で福井和郷との契約が更新期を迎えるため、単年度黒字化に向けて管理委託料(現行4,300万円／3,800万円の条件)や買取価格の見直し協議を進めている(町からの追加資金負担はない)との答弁がありました。

次に総括質疑を行い、

Q自主防災の考え方と個人の備えの町の見解はとの問いに対して

A. 西嶋町長からは

組織的な対応だけでなく、個人の備えや近所のつながり(自助・共助・公助)が相互に交わり合うことが不可欠である。常に高い緊張感を維持するのは困難であるため、防災情報の発信や研修会・講演会などの機会を通じて全方向から意識啓発を図り、住民各自が防災を意識できるよう今後も努めてまいりたいとの答弁がありました。

Q近隣の美浜町等で導入されている「みんな元気になるトイレ(トイレカー)」は、相互派遣ネットワークにより自町被災時の支援受け入れや他地域への支援派遣が可能であり、極めて有効と考える。本町においても導入を強く要望するが、町長の見解はの問いに対して。

A. 西嶋町長

能登半島地震等でもトイレカーのネットワーク支援は非常に有効と認識している。導入にあたっての課題は平時の活用法(平時使い)である。普段倉庫に眠らせるのではなく、イベントでの活用や「防災道の駅」への常設・運用の仕組みを整理した上で、具体的な案がまとまり次第相談したい。

Q. 異常気象や大規模地震、津波、原子力災害などを踏まえ、安全管理と人口減少対策を最優先で取り組むべきと考えるが、予算編成における考え方の問いに対して。

A. 西嶋町長

本町はPAZ(5km 圏内)に約 6,800 人が居住する特有の環境にある。避難路の整備、狹隘道路の拡幅、中央体育館などの高台避難施設へのエアコン整備や機能強化など、自然災害・津波・原子力災害を想定した「防災まちづくり」を国からの支援を得ながら計画的に進めていくとの答弁がありました。

Q 令和 7 年度決算において歳入が約 165 億 6,000 万円となり、発電所関連の安全対策工事等により固定資産税(償却資産税調定額約 53 億 5,150 万円)が大幅に増加している。制度上、基準財政需要額等を超える税収分が県へ吸い上げられる(交付税等の調整を受ける)状態になっているのではないかの問いに対して

A. 町長

法律上の制度とはいえ非常に痛切な思いである。知事要望などの機会を捉え、上積となった税収分について県から本町へ十分な財政還元(バック)を行うよう強く求めている。今後の税収推計については議会と共有したい。との答弁がありました。

以上付託された議案の質疑を閉じ次に議員間討議を行い■ 高浜児童センター廃止・解体予算に対する課題提起がありました。

・補正予算に計上された「高浜児童センターの解体設計費」について減額を求めたい。11 月の条例廃止後、新年度予算で提案してもよいものをなぜ 9 月補正で急ぐのか。他施設(いぶき、公民館等)で代替できるか十分な論議や保護者の意見聴取がなされておらず、拙速である。

・児童館は児童福祉法に基づく重要施設。専門指導員の配置や健全育成のビジョンがないまま建物だけを廃止・移転するのは問題。高浜町の人口減少対策・子育て政策の根本的な姿勢が問われている。

・児童センターの老朽化や雨漏り、利用率低下の問題は数年前から議論されてきた。既に子どもたちの流れは高浜公民館やまちなか交流館に移っている。現状の施設をそのまま維持するより整理すべきである。ただし、移動先での専門的な指導・見守り体制の確立は行政に強く求めていく必要がある。

・過去の一般質問でも令和 9 年度中の解体着手が示されていた経緯があり、解体設計費の計上自体は時期的に理解できる。ただし、設計段階で条例から施設名を削るタイミングや、子ども・子育て会議等での議論内容の議会報告については整理が必要ではないか。

との懸念の意見が出されました。これらの意見については委員長報告として報告することとして、議員間討議を終え、

討論および採決を行い、

討論の結果

反対討論：なし

・ 賛成討論として

「児童センターの廃止条例案には反対の立場をとるが、本補正予算には物価高騰対策など住民生活を守るための緊急的な施策が含まれているため、設計費計上への懸念は残りつつも予算案全体としては賛成する。との補正予算に対する賛成討論がありました。

採決の結果

案件名	採決内容	結果
議案第 44 号 令和 8 年度高浜町一般会計補正予算(第 2 号)については	挙手による採決	全員賛成(原案)で可決されました。
次に認定第 1 号 令和 7 年度高浜町一般会計歳入歳出決算認定については	挙手による採決	全員賛成で(認定)されました。

以上 予算決算常任委員会の報告といたします。